姫路市体育施設使用料減額理由書

　　　　年　　月　　日

（宛先）姫路市体育施設指定管理者

　住所

　　　　団体名

　　　　氏名又は代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話番号　　　　　　　　　　　　）

姫路市体育施設条例施行規則第１０条第２項の規定により、本書面を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用施設名 |  |
| 使　用　日　時 | 令和　　年　　月　　日（午前・午後）　　時～（午前・午後）　　時 |
| 使　用　目　的 |  |
| 減　額　理　由及　　び減　額　割　合該当項目に☑ | 姫路市体育施設条例施行規則第１０条第１項□　第２号適用により　５割減額（学校使用）※学校長・園長を代表者とする□　第３号適用により　５割減額（市共催）※共催承認書の写しを添付□　第４号適用により　５割減額（障害者）※備考欄に手帳番号を記入□　第５号適用により　３割減額（地域スポーツ団体）※開催要項等を添付　　【地域スポーツ団体】　　　□（１）姫路市スポーツ協会□（２）姫路市スポーツ少年団□（３）姫路市スポーツ推進委員会□（４）本市を拠点とするスポーツクラブ２１□（５）（１）（２）に加入している競技団体□（６）（１）（２）の上部団体で兵庫県を活動地域とする団体□（７）姫路市を拠点として市民を対象としたスポーツ振興活動を行う非営利団体□（８）その他、姫路市のスポーツ振興に特に寄与するものと認められる団体　【目的】　　□（１）スポーツ大会※内輪的（練習的）な行事や参加者が極めて限定されるものは対象になりません。　　□（２）講習会　　□（３）総会等会議　□　第６号適用により　　割減額（市長が特別に認める場合） |
| 備　　　考（添付書類又は　手帳番号など） |  |

（規程、取扱基準により減額にならない場合がありますので、ご了承ください。）